

京大 広報

KYOTO UNIVERSITY



※ P6383 参照



※ P6384 参照

2026.10
No. 791

号 外

目 次

[巻頭言]

自由の学風を礎とする京都大学の新たな学術基盤の
確立に向けて－第28代総長就任にあたって－

総長 立川 康人 6379

[大学の動き]

- 湊 長博 総長および理事の退任式を実施 6383
- 立川康人 総長および理事の就任式を実施 6384
- 理事が発令される 6385

- 副学長が発令される 6386
- 副理事が発令される 6387
- 理事補が発令される 6387
- 運営方針委員が発令される 6388
- 経営協議会委員（学外委員）が発令される 6389
- 部局長の交替等 6390
- 支援組織の長の交替等 6391



京都大学

所属・職名については、行事開催時点のものです。

巻頭言



このたび第28代京都大学総長に就任いたしました。伝統ある京都大学の運営を担うこととなり、極めて重い責任を感じています。国際卓越研究大学構想の実現をはじめ、京都大学のさらなる発展に向けて全力を尽くす所存です。

京都大学は、「地球社会の調和ある共存に貢献する」ことを基本理念に掲げ、総合大学として多様な学問分野を尊重し、発展を遂げてきました。木下廣次 初代総長が説かれた「自重自敬」の建学の精神のもと、自主性を重んじる姿勢が「自由の学風」として教職員や学生、卒業生に受け継がれてきたことが、本学の伝統であり発展の礎です。また、対話を根幹とする自学自習を重視する教育により、優れた研究者と高度な専門能力を有する人材を数多く育成してきました。本学がノーベル賞やアーベル賞、フィールズ賞をはじめとする世界的な賞の受賞者を多数輩出してきた背景にも、こうした建学の精神のもとで独創的な研究が営まれてきたことがあると思います。本学は、アカデミアのみならず、産業界や公共部門をはじめとする社会のさまざまな分野にも、多くの有為な人材を送り出し、こうした教育研究の成果と卒業生の活躍によって、社会からの信頼を築いてまいりました。

京都大学は、総合大学として多様な分野において独創的な研究を展開し、新たな知を生み出してきました。その新たな知は学術の発展に寄与し、社会課題の解決に貢献するとともにイノベーションの源泉となっています。こうした実績が、国内外から優秀な研究者や学生を引きつけ、さらなる知を生み出し、新たな研究者や高度人材の輩出につながる好循環を形成してきました。これからも、この好循環を世界に向けてさらに発展させることが重要です。

そのためには、これまで推進してきたさまざまな改革を基盤として、研究力の向上、優れた若手研究者や博士人材の育成、教育研究の国際化、DEIB (Diversity, Equity, Inclusion, Belonging) の推進、多職種協働による教育研究支援体制の充実、学術研究成果を社会・経済価値につなげる仕組みの整備、そして自律的な大学運営を支える基金の拡充を含む財政基盤の強化に、総合的に取り組んでいかねばなりません。国際卓越研究大学としての認定は、こうした取り組みを加速させ、京都大学の教育研究と大学運営を次代へと進めるための重要な契機であり、大きな好機です。

巻頭言

国際卓越研究大学の認定および国際卓越研究大学研究等体制強化計画の認可に至るまで、尽力された湊 長博 前総長をはじめとする本学前執行部および本計画作成に参画されたすべての皆さまに深い敬意と感謝を申し上げます。これまでの取り組みと成果を確かに受け継ぎ、国際卓越研究大学としての認定を重要な契機の一つとして、自由の学風を礎とする京都大学を将来に向けてどのように発展させていくのかについて、考えを述べます。

○デパートメント制の導入

デパートメント制の導入は、本学の組織運営における大きな構造改革となります。大学ファンドを活用することにより、本学は自ら構想した研究力向上の仕組みを実行し、発展させていく機会を得ました。この取り組みを主体的に立案し、実行するための基本的な単位がデパートメントとなります。

本学には18の大学院研究科、13の附置研究所、各種センター、医学部附属病院等において独創的な研究が展開されています。これらの研究活動をさらに発展させるために、学術的な共通基盤を有する研究者によって構成されるデパートメントが将来構想・研究力強化戦略を主体的に策定し、デパートメントオフィスを設置して研究力強化を図る環境を整備します。

デパートメント制への移行には、十分な制度設計と、それを支える体制の整備が不可欠です。既存の教育研究組織が担っている教育研究活動の継続性を確保し、教職員の負担にも配慮しながら、限られた期間の中で移行を着実に進める必要があります。そのために、デパートメントやデパートメントオフィスの設置準備をはじめとする支援体制を整備します。また、デパートメントの設置に向けた手続きや関連情報を学内で速やかに共有する仕組みを整えます。移行期間中および移行後の研究資源の配分については、基本的な方針を示し、審議過程の透明性を確保します。各部局および学内の構成員の皆さまと対話を重ねながら、デパートメント制への移行を円滑に進めます。

既存の学問分野やデパートメントの枠を超えて、新たな学問領域を形成するような分野横断型の研究活動を支援することも、本学の将来を拓くために重要であり、デパートメント制への移行と並行して進めていく必要があります。デパートメントを横断する多様な研究活動を柔軟に支援する仕組みについても、早期の開始に向けて準備を進めます。

また、デパートメント制への移行後を見据え、研究科長や学部長、研究所長等とデパートメントチェアとの間の役割と責任を明確にしたうえで、全学会議や各種委員会の在り方を見直します。全学的な意思決定や情報共有を迅速にかつ効果的に行うために、全学的な会議体の運営方法を早急に検討します。

○デパートメント制のもとでの教育改革

18歳人口の減少、学生の国際化・多様化、学問分野の急速な変化を見据え、本学における学士課程から大学院博士後期課程までの教育を一体的に捉え、これまで培ってきた教育の理念と実績を生かしながら、本学の教育を一層充実させ、その基盤を確かなものとしていく必要があります。そのうえで、こうした教育をデパートメント制のもとで実施・運営する仕組みを確立する必要があります。

学生一人一人が、自らの関心、能力、志向に応じて学びを深め、多様な進路を選択できる教育環境を整え、優れた研究者の育成はもとより、社会のさまざまな分野で活躍できる人材を育成することが重要です。その中で、博士後期課程への進学についても、自らの可能性を拓く有

巻頭言

力な選択肢として捉えることのできる教育の実現を目指します。

学士課程教育では、教養・共通教育と専門教育を学年によって一律に切り分けるのではなく、幅広い学問に触れながら専門分野を選択する道と、早い段階から専門分野を深く学ぶ道の双方を学生が選択できる柔軟な教育体系を整えます。その一環として少人数型の授業科目などを通じて、最先端の研究に触れる機会を拡充します。また、国際共修や留学を一連の教育体系に組み込む仕組みの構築も検討したいと考えています。

大学院教育では、デパートメントの研究力を生かして、修士課程から博士後期課程までを一体的に見通したプログラムを検討し、博士学位取得者の拡大を目指します。また、社会人のリカレント教育のニーズに対応するプログラムの拡充を進めます。さらに、奨学金などによる経済的支援を充実させるとともに、博士学位取得者の雇用拡大や待遇改善、キャリアパスの多様化に向けて、産業界・公共部門への働きかけも進めてまいります。これらにより、学生が将来に希望をもって学修・研究に専念できる環境を整えます。併せて、学内の各組織と連携し、大学院教育に関して全学的に取り組むことが効果的な共通教育や学生支援などの業務を支援・推進する体制の検討とその具体化を進めます。

こうした教育改革をデパートメント制のもとで確実に実施するために、教育組織とデパートメントのそれぞれの役割と責任を明確にした、教育実施に関する基本方針を速やかに定めます。併せて、教育の企画・運営と、デパートメントに所属する教員の教育への参画とを円滑に結びつける全学的な調整機能を、既存の教育研究組織との関係性を整理したうえで整備します。全学共通教育、学部専門教育、大学院教育について、教育の質を保証しながら、必要となる教員を安定的かつ適切に配置し、学生が安心して学業や研究に打ち込める環境を、今後とも維持しさらに発展させることを目指します。

○多職種協働による職場としての発展

本学の事務組織は、総合研究推進本部、教育改革戦略本部、成長戦略本部の3本部体制へと再編され、総長、プロボスト、CFOを支援する3つのオフィスが設置されるなど、全学的な支援体制の整備が進められてきました。今後は、これらの本部およびオフィスが、デパートメントオフィスや研究科および学部等の学内組織と緊密に連携し、それぞれの役割を果たすことにより、大学の運営・経営や教育研究活動の支援に関する複雑かつ高度化する業務に的確に対応していく必要があります。そのために、事務職員が大学経営を支えるプロフェッショナルとして専門性を高め、その能力と経験を生かして、大学運営の企画や意思決定の過程に積極的に参画できる仕組みを整えます。また、教員や事務職員に加え、リサーチ・アドミニストレーターやイノベーションプロデューサー、ファンドレイザーをはじめとする専門人材が、それぞれの専門性を尊重しながら協働できる環境を整備し、一層魅力的で働きがいのある職場づくりを進めます。

同時にDEIBを推進し、性別、年齢、国籍、文化的背景、障害の有無にかかわらず、多様な構成員を互いに尊重し、安心して教育研究や業務に取り組むことのできる職場環境を一層、整えてまいります。一人一人が、京都大学の一員であることに誇りと高い帰属意識を持ち、それぞれの能力を十分に発揮できる大学を目指します。

○独創的な基礎研究を生かす自律的経営

自律的な財政基盤を確立するためには産学連携活動がその柱となります。産学連携では、本

巻頭言

学の独創的な基礎研究を一層推進させる産学連携が重要です。デパートメントの研究力を一層高め、かつ本学の財政基盤を強化するとともに、研究開発をイノベーション創出につなげる体制整備や専門人材の配置を進めます。あわせてグローバルスタートアップ創出やファンドレイジングの体制強化を進めます。

○京都大学の未来に向けて

本学の基本理念のもと、国際卓越研究大学として、次のビジョンを掲げています。

- ・ 自由で独創的な研究による知の創生によって、社会の多元的な課題解決と社会を変革するイノベーションの創出に貢献
- ・ 世界のアカデミアを牽引する優れた研究者とグローバルに活躍する高度な専門能力を有する人材を養成・輩出
- ・ 国際社会に開かれた総合大学として、世界から多様な人材が集う国際的な知の拠点（ハブ）を形成

このビジョンを実現するための土台となるものが、研究力の向上を目的とするデパートメント制の導入と、それを基盤とした研究体制と教育システムの整備・充実です。大学にとって最も重要な基盤は人です。人と人とのつながりから力が生まれます。デパートメント制への移行を通じて、教員同士や教職員間の新たなつながりを生み出し、研究力の向上を図り、次代を担う人材を育成していきたいと思います。

本学の国際卓越研究大学構想は、大学の在り方そのものに関わる構造改革です。大学ファンドを活用することにより、本学は、自ら構想した研究力向上の仕組みを実行し、発展させていく機会を得ました。自ら主体的に考え、自ら将来を拓く組織へと変わっていく大きな機会です。同時に、そこには極めて大きな責任が伴います。我々は、国際卓越研究大学に認定され、研究等体制強化計画が認可されたことにより、本学がこれまでとはまったく異なる状況に移行したことを認識する必要があります。

デパートメント制を導入し、それを基盤として研究体制および教育システムを整備・充実させていくためには、解決すべき具体的な課題が数多くあり、乗り越えるべき壁も決して低くはありません。しかし、25年先、50年先、さらに100年先の京都大学の未来を見据え、教職員や学生をはじめとする本学のすべての構成員の皆さまの声に耳を傾け、対話を重ねながら協力して京都大学のさらなる発展に尽力する所存です。

自由の学風を礎とする京都大学に、次代の学術を発展させる新たな基盤を築くため、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

[目次に戻る ↗](#)

大学の
動き

湊 長博 総長および理事の退任式を実施

2026年9月30日(水)に湊 長博 総長および理事の退任式を行いました。退任式では、教職員を代表し、立川康人 次期総長が謝辞を述べた後、湊総長および理事が退任挨拶を述べました。

続いて行われた退任記者会見で、湊総長は6年間の活動を振り返りました。

その後、本部棟玄関前で、湊総長に花束が贈呈され、大きな拍手の中、見送られました。



退任挨拶を行う湊総長



握手を交わす立川次期総長と湊総長



記者会見で質疑応答を行う湊総長



花束贈呈



集合写真

[目次に戻る](#)

大学の
動き

立川康人 総長および理事の就任式を実施

2026年10月2日（金）に、10月1日付で就任した立川康人 総長の就任式を行いました。就任式では立川総長による教職員への就任挨拶に続き、浅山理恵、稲垣恭子、江上雅彦、大嶋正裕、北川 宏、北島 薫、榎木哲夫、吉田光成の8名の理事が紹介され、それぞれから挨拶がありました。

続いて、立川総長は就任記者会見を行い、今後の抱負を述べました。



就任式で挨拶を述べる立川総長



式典の様子



記者会見で質疑応答を行う立川総長



記者会見の様子



集合写真

[目次に戻る ↗](#)

大学の
動き

理事が発令される

10月1日付けで理事が任命されました。任期は令和10年9月30日まで。



産官学連携担当

浅山 理恵



DEIB推進、
渉外（基金・同窓会）担当
稲垣 恭子



CFO、財務、人事戦略、
施設、環境担当
江上 雅彦



教育、学生、入試担当

大嶋 正裕



プロボスト、企画・調整、
研究推進、情報担当
北川 宏



教育国際化推進担当

北島 薫



リスク・コンプライアンス、
グローバル・エンゲージメント担当
榎木 哲夫



総務、労務、IR、
危機管理、大学評価担当
吉田 光成

[目次に戻る ↗](#)

大学の
動き

副学長が発令される

10月1日付けで副学長が任命されました。任期は以下のとおりです。



広報担当

内田 由紀子

【令和10年9月30日まで】



情報基盤、図書館担当

岡部 寿男

【令和10年9月30日まで】



法務・コンプライアンス担当

塩見 淳

【令和9年3月31日まで】



国際戦略・国際広報担当

田尾 龍太郎

【令和9年3月31日まで】



附属病院担当

高折 晃史

【令和9年3月31日まで】



研究評価担当

高橋 良輔

【令和9年3月31日まで】



学士課程教育改革担当

馬淵 守

【令和9年3月31日まで】



大学院教育改革担当

八木 知己

【令和10年9月30日まで】



環境安全衛生担当

米田 稔

【令和9年3月31日まで】

[目次に戻る ↗](#)

大学の
動き

副理事が発令される

10月1日付けで副理事が任命されました。任期は令和9年3月31日まで。



桂キャンパス担当

鈴木 基史



宇治・遠隔地キャンパス担当

島川 祐一



監査担当

塩見 淳



社会連携・イノベーション
推進担当

室田 浩司



総務・調整、業務改革担当

横山 陽一

[目次に戻る](#)

理事補が発令される

補佐する理事	氏 名	任 期	
DEIB 推進担当理事	木 下 彩 栄	令和8年10月1日～令和10年9月30日	
DEIB 推進担当理事	平 山 朋 子	令和8年10月1日～令和10年9月30日	
DEIB 推進担当理事	タムケオ デーン	令和8年10月1日～令和10年9月30日	
渉外担当理事	柴 田 悠	令和8年10月1日～令和10年9月30日	
教育担当理事	西 岡 加名恵	令和8年10月1日～令和10年9月30日	
教育担当理事、 企画・調整担当理事	川 口 真 也	令和8年10月1日～令和10年9月30日	(副プロ ポスト)
学生担当理事	横 井 伯 英	令和8年10月1日～令和10年9月30日	
学生担当理事、 リスク・コンプライ アンス担当理事	安 田 拓 人	令和8年10月1日～令和10年9月30日	
入試担当理事	藤 原 正 幸	令和8年10月1日～令和9年3月31日	

大学の
動き

補佐する理事	氏 名	任 期	
財務担当理事	喜 多 幸之助	令和 8 年 10 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日	(CIO)
財務担当理事	山 田 憲	令和 8 年 10 月 1 日～令和 10 年 9 月 30 日	
施設担当理事	金 多 隆	令和 8 年 10 月 1 日～令和 10 年 9 月 30 日	
企画・調整、 研究推進担当理事	松 浦 健 二	令和 8 年 10 月 1 日～令和 10 年 9 月 30 日	(副プロ ボスト)
企画・調整担当理事	山 下 徹 哉	令和 8 年 10 月 1 日～令和 10 年 9 月 30 日	(副プロ ボスト)
企画・調整担当理事	横 峯 健 彦	令和 8 年 10 月 1 日～令和 10 年 9 月 30 日	(副プロ ボスト)
企画・調整担当理事	若 宮 淳 志	令和 8 年 10 月 1 日～令和 10 年 3 月 31 日	(副プロ ボスト)
研究推進担当理事	小 川 正	令和 8 年 10 月 1 日～令和 10 年 9 月 30 日	
研究推進担当理事	倉 永 英里奈	令和 8 年 10 月 1 日～令和 10 年 9 月 30 日	
研究推進担当理事	寺 西 利 治	令和 8 年 10 月 1 日～令和 10 年 9 月 30 日	
研究推進担当理事	土 井 真 一	令和 8 年 10 月 1 日～令和 10 年 9 月 30 日	
情報担当理事	原 田 博 司	令和 8 年 10 月 1 日～令和 10 年 9 月 30 日	
リスク・コンプライ アンス担当理事	渡 邊 大	令和 8 年 10 月 1 日～令和 10 年 3 月 31 日	
リスク・コンプライ アンス担当理事	岸 田 潔	令和 8 年 10 月 1 日～令和 10 年 9 月 30 日	
リスク・コンプライ アンス担当理事	小 森 雅 晴	令和 8 年 10 月 1 日～令和 10 年 9 月 30 日	
グローバル・エンゲ ージメント担当理事	陰 山 洋	令和 8 年 10 月 1 日～令和 10 年 9 月 30 日	
総務担当理事	稲 谷 龍 彦	令和 8 年 10 月 1 日～令和 10 年 9 月 30 日	
総務担当理事	西 山 朋 子	令和 8 年 10 月 1 日～令和 10 年 9 月 30 日	
労務担当理事	島 田 裕 子	令和 8 年 10 月 1 日～令和 10 年 9 月 30 日	

[目次に戻る ↗](#)

運営方針委員が発令される

10月1日付けで運営方針委員が任命されました。任期は、令和 8 年 12 月 31 日まで。

氏 名	主 な 役 職 等
北 川 宏	京都大学理事（企画・調整、研究推進、情報担当）、プロボスト、副学長
榎 木 哲 夫	京都大学理事（リスク・コンプライアンス、グローバル・エンゲージメント担当）、副学長

[目次に戻る ↗](#)

大学の
動き

経営協議会委員（学外委員）が発令される

10月1日付けで経営協議会委員（学外委員）が任命されました。任期は令和10年9月30日まで。



株式会社まち・ひと・しごと
研究所代表取締役
伊藤 明子



株式会社島津製作所
代表取締役会長
上田 輝久



関西大学環境都市工学部
特命教授・元学長
楠見 晴重



三井住友フィナンシャルグループ
取締役会長
高島 誠



宝塚大学
学長
中岡 司



東京大学名誉教授・特任教授
星薬科大学名誉教授・前学長
中西 友子



中森公認会計士事務所
代表
中森 真紀子



大阪国際がん治療財団理事長
大阪大学元総長
平野 俊夫



株式会社三菱UFJ銀行
特別顧問
平野 信行

大学の
動き



株式会社バッファロー
代表取締役社長
牧 寛之



京都市長
松井 孝治



渥美坂井法律事務所・
外国法共同事業弁護士
三橋 友紀子



DMG森精機株式会社
取締役社長
森 雅彦



京都府立大学
副学長
山口 美知代

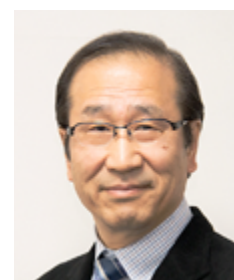
[目次に戻る ↗](#)

部局長の交替等

【新任】

高等研究院長

北川 進 理事が、森 重文 高等研究院長の後任として選出されました。任期は令和8年10月1日から令和9年3月31日まで。



[目次に戻る ↗](#)

大学の
動き

支援組織の長の交替等

10月1日付けで以下のとおり選出されました。



グローバル・エンゲージメント・
オフィス長
榎木 哲夫
【令和10年9月30日まで】



総合研究推進本部長
高橋 良輔
【令和9年3月31日まで】



教育改革戦略本部長
大嶋 正裕
【令和10年9月30日まで】



成長戦略本部長
室田 浩司
【令和10年9月30日まで】



国際高等教育院長
馬淵 守
【令和9年3月31日まで】



大学院教育支援機構長
國府 寛司
【令和9年3月31日まで】



学生総合支援機構長
高倉 喜信
【令和10年3月31日まで】



環境安全保健機構長
米田 稔
【令和9年3月31日まで】



情報環境機構長
岡部 寿男
【令和10年9月30日まで】

大学の
動き



図書館機構長、附属図書館長

永盛 克也

【令和10年9月30日まで】



人と社会の未来研究院長

内田 由紀子

【令和10年9月30日まで】



大学文書館長

伊藤 孝夫

【令和10年3月31日まで】



学際融合教育研究推進
センター長

北川 宏

【令和10年3月31日まで】



研究連携基盤長

中野 伸一

【令和9年3月31日まで】

[目次に戻る ↗](#)